

# 1. 学力向上を図るための全体計画

- ・日本国憲法、教育基本法
- ・学校教育法、他教育関係法規
- ・学習指導要領
- ・東京都教育委員会の目標
- ・八丈町教育委員会の目標

- ### 学校の教育目標
1. 進んで学習する人
  2. 礼儀を大切にする人
  3. 心身共に健康な人

### 学校経営方針

#### <目指す学校像>

- ◇意欲的に学習に取り組む生徒を育てる学校
- ◇自分の意見がしっかり表現できる生徒を育てる学校
- ◇他者を思いやり、明るい挨拶のできる生徒を育てる学校

#### <学校経営の基本方針>…学力向上にかかわる要点抜粋

- 学習、スポーツその他自己の生活を豊かにし、自己を向上させる多
- \*学力差のある教科の指導方法の改善を図る。
- \*各教科、総合的な学習の時間、特別活動などあらゆる場面において
- \*基礎基本の定着を図るため、学習活動と指導法の工夫をする。
- \*英語検定・漢字検定などに挑戦させ、学習の励みとすると同時に積
- \*本校の特色ある教育活動(計算力強化週間・読書活動・漢字コンテ
- \*評価と指導の一体化を目指し、評価が指導に活かされるように評価
- 地域・保護者との連携を強化する。
- \*家庭学習の充実に取り組む。
- \*小・中との連携を図る(基礎学力の定着、基本的生活習慣の育成)

### 各教科の指導の重点

基礎的・基本的な知識、理解、技能、体力の向上を図るために、

1. 学習に対する興味や関心を高められるよう、各教科で可能な限り体験的な活動を取り入れたり、情報機器の活用を推進したりするとともに、チームティーチング、習熟の程度に応じたグループ指導、個別指導等、指導形態を工夫する。
  - ①各教科・領域の関連する単元において、合科的な指導を取り入れる。
  - ②国際理解教育の促進及び、英会話能力を育成するために英語科で外国人講師とのチームティーチングを実施する。
  - ③数学は全学年でチームティーチング及び個々の習熟の程度に応じた指導を実施する。
2. 主体的に学ぶ意欲や態度を育成するとともに、感動と成就感を体験できるように授業改善を図る。

### 本校が目指す「確かな学力」

本校では、まず基本的な生活習慣及び学習習慣の確立を基盤としながら、基(基礎学力)の定着に力を注いでいく。そして、この基礎学力を基に、課題を見つ決する力(応用力)の充実を図っていく。

最終的には、これからの変化の激しい時代にあっても翻弄されることなく、柔軟しながら適切に判断を下し、行動を起こすことができるような力、即ち「生きる力」を徒にも身につけさせていくことを目指していく。

#### 基礎学力

- ①意欲的に課題に取り組むことができる。
- ②教科書レベルの文章をスラスラと読むことができる。
- ③意味の通じる文章を書くことができる。
- ④意思が伝わるように話すことができる。
- ⑤話の内容を的確につかみながら聞くことができる。
- ⑥基本的な計算をすることができる。
- ⑦教科書に記載されている基本的な知識が身についている。
- ⑧積極的にコミュニケーションを図ることができる。
- ⑨豊かな感性をもっている。
- ⑩基礎体力が身についている。
- ⑪調べたり、情報を選択したりするなど、学び方が身についている。

#### 応用力

- ⑫課題を見出すことができる。(課題発見能力)
- ⑬物事の処理を迅速かつ的確に行うことができる。(処理力)
- ⑭知識や経験を基に考え、まとめることができる。(思考力)
- ⑮的確に判断し、行動することができる。(判断力)
- ⑯説得力のある豊かな表現をすることができる。(表現力)
- ⑰新しいものを創造することができる。(創造力)
- ⑱環境に適応して行動することができる。(適応力)

### 総合的な学習の時間の指導の重点

ゆとりのなかで、一人一人の生徒の「生きる力」の育成を目指し、

1. 知識や技能を教え込む教育から自ら学び